

○議案第58号 守口市立図書館条例の一部を改正する条例案

□□□審議経過□□□

＝市民環境委員会委員長報告＝

御報告申し上げます。

本案は、図書館敷地内と大日公園を一体的に整備するに当たり、図書館利用者の利便性等の向上を目的として、電磁ロック式ラックを設置した自転車駐車を整備することに伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

本委員会といたしまして審査を行いました結果、自転車駐車の利用時間が2時間を超える際に新たに使用料を徴収することから、市民や利用者が混乱することのないよう十分な周知に努めるとともに、引き続き、指定管理者と連携を密にし、利用状況を把握・分析しつつ、より一層利用しやすい施設となるよう取り組まれないこと。

なお、工事期間中においては、利用者等の安全確保について万全を期されたいとの希望意見を付し、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。